

「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針（案）」に関する意見募集について

学校施設の更なる有効活用に向けたこれまでの取組等を踏まえ、学校教育に支障のない範囲でより多くの市民が学校施設を有効に活用するための、今後の取組の方向性及び今後おおむね5年間のスケジュール等を示す「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針（案）」を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

1 募集期間

令和5(2023)年12月11日(月)から令和6(2024)年1月15日(月)まで

※ 郵送の場合は、当日の消印有効です。

※ 持参の場合は、期間内の午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。ただし、土日祝日及び年末年始(12/29～1/3)は除きます。

2 資料の閲覧場所

市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館（分館含む。）、各図書館（分館含む。）、教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課（明治安田生命川崎ビル3階）

3 提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法で御提出ください（書式自由）。

(1) 電子メール

電子メールの宛先：88chiiki@city.kawasaki.jp

(2) 電子フォーム

特設フォームから御提出ください。 URL: <https://logoform.jp/form/FUQz/406363>

(3) 郵送又は持参

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル3階
川崎市教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課

(4) F A X

044-200-3950（教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課）

《留意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載いただいた個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に保護・管理します。
- ・ 御意見などの概要を公表する際に、個人情報は公開しません。
- ・ 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見は、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめて市ホームページ等で公表する予定です。

(問合せ先)

教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課

電話 044-200-3309



(二次元コード)